

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和8年9月1日（火）午前8時58分～午前9時26分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 教育長 企画財政部長
市民部長 地域文化スポーツ部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者 総務部長
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「窓口受付時間短縮の試行実施について（案）」の説明をお願いします。

部 長 現在、窓口の受付時間を午前8時30分から午後5時までとしていますが、窓口の準備やシステム立上げのため、一部職員が午前8時30分より前に出勤していることや、転入等で市民課での手続終了後、各種手続が必要な場合は、庁内の各課を回ることから、午後5時以降も窓口対応が必要となる場合があること、また、窓口業務の残務処理等が発生することから時間外勤務が発生している状況です。そのため、窓口受付時間短縮の試行実施を行い、その効果や影響について検証し、今後の窓口体制について検討するものです。

先日のサマーレビューにおいても、受付時間短縮に向けた検討の必要性や試行実施について協議いただいたところです。

目的としては、働きやすい環境を整えることで、安定した行政サービスの提供、持続可能な自治体経営につなげるものとします。資料では対象の課を示していますが、今後庁内で調整し、受付時間短縮を実施する部署や短縮時間についても検討します。

また、試行実施については、令和8年度内の実施を目指し調整を進めることとします。

市 長 開始時期については各部から意見を聴取するのですか。

部 長 政策室を中心に、対象課に集まっていただき協議します。その際、資料にある対象課以外にも必要な部署があれば集まっていただき、実務的なレベルで細かい調整をする予定です。実施時期についても、その中で調整させていただければと考えています。

市 長 ほかに意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「財政のあらまし（令和7年度決算）について」を報告

してください。

部 長 財政のあらましの令和7年度決算版を作成しました。巻頭特集では、出生数が増加に転じたことに関連し、子育て施策や、こまえみらいテラス等、公共施設等の整備、歳入の根幹である市税の徴収率について取り上げています。

また、5ページからは、令和7年度に実施した主な事業について、後期基本計画の分野別のまちの姿の分類ごとに紹介し、見やすい資料となるよう、事業に対応した写真を掲載しています。

既に各課には確認いただきましたが、改めて修正等があれば本日中に財政課へ連絡をお願いします。

財政のあらましを含め、財政課では伝わりやすい資料作成を目指し、毎年少しずつ改善を加えているため、意見等があれば財政課までお寄せください。

完成後、今週中を目途に議会と庁議メンバーへ冊子を配布予定です。

市 長 続いて、報告事項2「第4期狛江市教育振興基本計画実行プラン（令和8年度ローリング版）及び狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書（令和7年度事業）」について」を報告してください。

部 長 まず、第4期狛江市教育振興基本計画実行プランについて、報告します。本プランについては、令和7年3月に策定した「第4期狛江市教育振興基本計画」の着実な推進に向け、毎年度見直しを行い、ローリングを行うものです。さらに、令和8年度からは、各事業の進行管理及び効果的な施策の推進のため、第4期狛江市教育振興基本計画実行プランと狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書を合冊としています。実行プランの内容としては各施策の前年度の取組状況や、令和8年度から令和10年度までの3箇年の取組内容等を明示しています。

なお、第4期狛江市教育振興基本計画は、狛江市教育大綱を兼ねていることから、8月17日開催の教育委員会定例会で審議した後、市長を会長とする総合教育会議へ付議し、あわせて承認いただいたところです。

1ページ「1. 第4期狛江市教育振興計画（狛江市教育大綱）実行プランの目的」を御覧ください。本プランは、計画の施策を着実に推進していくため、当該年度の当初予算の内容をベースに、取り組む内容とその手順を明示するものです。また、狛江市教育大綱の実行プランとしての位置付けでもあることから、狛江市と狛江市教育委員会が連名で策定しています。次に、「2. 計画期間」です。教育振興基本計画の計画期間は、令和7年度から11年度までの5箇年となりますが、本プランの計画期間は、令和8年度から令和10年度までの3箇年となります。「3. 狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書（令和7年度事業）の概要」と「4. 教育委員会が行う自己評価」、「5. 狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による再評価」は、

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書（令和 7 年度事業）に係る説明箇所となります。続いて、「6. 実行プラン・報告書の見方」です。冒頭申し上げたとおり、令和 8 年度より実行プランと自己点検及び評価報告書を合冊としています。施策展開の方向性ごとに取組全体を示す事業名を明記し、上段には施策を展開していくための具体的内容と令和 11 年度末の計画期間終了時点における到達目標を記載しています。中段には前年度の取組結果・成果、評価、今後の課題等を記載し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき実施する教育委員会事業の自己点検・評価結果として位置付けています。下段には具体的な取組内容と令和 8 年度から 10 年度までの各年度で取り組む内容を示すとともに、関連する予算事業、関連する市・教育委員会の計画等を記載しています。個別の内容については、資料のとおりです。

68 ページからは参考資料として教育要覧に代えて教育行政に関連する各種統計データをまとめています。

続いて、狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書について説明します。本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会が令和 7 年度に実施した事業に対する自己点検及び評価の結果に、狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会の意見を加えて、報告書を作成したものです。また、同法第 26 条第 2 項の規定により、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図っています。

1 ページを御覧ください。4「教育委員会が行う自己評価」ですが、本プランから評価基準を見直しました。これまでは、年次計画に記載の取組を実施しているか、「展開の方向性・ねらい」に記載の成果を得ているか、「計画期間終了時点における到達目標」を達成しているか、を評価基準としていましたが、狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会からの意見等を踏まえ、令和 8 年度からは「進捗している」、「現状維持」、「あまり進捗していない・縮小」、「全く進捗していない・未実施」の 4 段階で評価することとしました。次に、「(2) 評価の結果」を御覧ください。評価の結果ですが、A 評価が 8 事業、B 評価が 45 事業、C・D 評価の事業はありませんでした。A 評価については、令和 7 年度から 5 事業増え、8 事業において、A 評価としています。審査委員会の意見である答申は、60 ページ以降に掲載しています。今年度は、第 4 期教育振興基本計画の基本方針 1「子どもが自らの人生を切り拓いていく力の育成」より 2 項目を選定・再評価いただき、「互いの生命や人格・人権を尊重する学校づくり」、「人権教育の推進」、「生成 AI を始めとする DX の取組」、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を可能とする DX の取組」といった視点から意見をいただきました。各項目の自己

評価や審査委員会の答申については、教育振興基本計画に基づく事業推進に活かしていきます。

なお、本報告書については、庁議で報告した後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、議会への提出として議長への報告、各議員へ送付するとともに、教育委員会ホームページで公表予定です。何かお気づきの点があれば、学校教育課へお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 確認の期限はいつまででしょうか。

部長 9月7日までをお願いします。

市長 その他ありますか。

部長 熊本県宇土市のふるさと納税代理寄附についてです。

7月28日に発生した熊本地震によって、大きな被害を受けている、熊本県宇土市に対し、平成30年2月に締結しました、災害時における相互応援に関する協定の趣旨を踏まえて、ふるさと納税の代理寄附の受付を開始しました。受付期間は、8月31日から12月31日までです。寄附はクレジットカード決済のみ、寄付額は2,000円以上からです。また、災害支援のため、お礼の品の発送はありません。

市長 他にありますか。

部長 「令和8年8月千葉豪雨災害義援金」及び「2026年コロンビア地震救援金」の受付開始に伴う公共施設等への募金箱の設置についてです。

日本赤十字社での「令和8年8月千葉豪雨災害義援金」及び「2026年コロンビア地震救援金」の受付開始について、市公式ホームページに掲載するとともに、さらに支援を強化するため、公共施設等へ募金箱を設置しました。

募金箱の設置期間は、「令和8年8月千葉豪雨災害義援金」については8月25日から11月30日までを予定し、「2026年コロンビア地震救援金」については8月26日から11月30日までを予定しています。

募金箱設置場所は、「令和8年8月千葉豪雨災害義援金」については市内10施設、「2026年コロンビア地震救援金」については市内2施設としています。各公共施設等には、事務連絡にて協力依頼をさせていただきました。

また、庁内掲示板へ掲載しているので、問い合わせ等があれば案内をお願いします。

市長 募金箱の数が多くなっているので、盗難対策をし、犯罪の助長にならないように管理をしてください。

部長 募金箱はワイヤー錠で施錠して固定していますが、改めて管理をしっかり行います。

市長 他にありますか。

部 長 狛江市かわまちづくり計画に基づく国のハード整備についてです。

 8月25日庁議で報告した、狛江市かわまちづくり計画に基づく国のハード整備について、国から地域住民に配布する工事のお知らせについて共有がありました。

 今般示された詳細な工程によると、資料の施工箇所③和泉多摩川地区センター付近については、11月から令和9年3月までの間施工、その他の箇所についても、工程表のとおり施工し、それぞれ施工が終わり次第、開放する予定とのことです。

 関係各課とは、既に調整をしていますが、工事期間中にイベント等の予定がある場合は、環境政策課まで連絡をお願いします。

市 長 かわまちづくりにおいて、多摩川河川敷は堤防も含めて刻々と変わっていくので、多摩川のこれからの活用についても各部で考えてください。

 私から2件あります。

 1件目は、インフルエンザの流行です。自分を守るとともに、家族や周りの人も守らなければなりません。発熱後、すぐに検査してもインフルエンザの判定が出ない場合もあります。インフルエンザは重症化することもあるので、皆さん感染症予防を徹底してください。特に、今日から学校が始まり、集団生活が始まるため、まん延する可能性もあります。体調が悪いときは、休んで療養してください。熱が下がったとしても、ウイルスを保有している可能性もあるので、十分に注意してください。

 2件目ですが、本日から道路交通法が改正され、生活道路における自動車の法定速度が時速60kmから時速30kmに引き下げられました。生活道路、いわゆるセンターライン等がない比較的狭い道路を走行するときは、庁用車で市内を走る際も、私用の際も注意してください。警察の取り締まりも強化されるので、総務部で庁内に周知し、今後も事故のないように十分注意してください。

 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、9月8日行財政改革推進本部会議後に開催します。